



【世帯数】	816世帯
【人口】	男 1,060人
	女 1,174人
	合計 2,234人

(平成28年4月30日現在)

東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：平成28年6月1日

放課後児童クラブとは、正式には、放課後児童健全育成事業」と言います。児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の子供たち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るものです。

この事業が、地域の宝である子供たちの健全な成長の一助になることを願います。

現在、1年生から4年生まで19名の子供たちが利用登録をし、元気にっばいに過ごしています。



今回の地震を受け、本格的には5月からとなりましたが、東陽小学校の音楽室を拠点に運用しています。



東陽キッズクラブ始動！ 〜待望の放課後児童クラブ〜



まちの話題



待望の放課後児童クラブ「東陽キッズクラブ」がスタートしました。

小学校では保育園よりも終了時間が早いので、保育園から小学1年生に上がった段階で、その対応に苦慮されております。

東陽校区でも放課後の預かりの場が欲しいとの要望に対応すべく東陽まちづくりに協議会が事業主体となり、今年の4月から支援員の上原陽子先生を中心に6名のスタッフで始動しました。

東陽小学校交通安全教室 〜右を見て左を見て、もう一度右を見て〜

5月17日（火）、

東陽小学校で交通安全教室が行われ、氷川警察署や交通指導委員、安全協会の方々の協力の下、道路や交差点の正しい歩き方、自転車の乗り方について実践を交えながら学習しました。真剣な表情で指導を受けていた子供達、毎日の登下校の様子にも変化があったのではないのでしょうか？

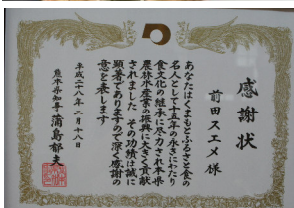


子供達の安全のために、地域の皆様のお声掛けをよろしく願います。

前田スエメさんに「感謝状」 〜我が人生に悔いはなし〜

くまもとふるさと食の名人」第1期生として県内で活躍されている前田スエメさん（五反田）が、15年間にわたる郷土料理の普及啓発活動の功績を称えられ、熊本県知事より感謝状を贈呈されました。

何よりも料理をすることが大好きで、食の名人」としての活動は生きがい。楽しくて楽しくて仕方がない！と生き生きとした表情で語ってくださる前田さん。これからのますますのご活躍が期待されます。



東陽グリーンツリーズの里山体験 〜たくさんのお玉ねぎを収穫〜

5月14日（土）グリーンツリーズ協会が主催

する玉ねぎの収穫体験に市内外から11組21名が参加しました。

この体験はオーナー制度で、参加者は昨年11月に100本の苗を植えており、この日の収穫を心待ちにしていました。今年の玉ねぎは全体的に小振りということでしたが、ずらりと並んだ玉ねぎを次々に収穫すると大きな米袋がいっぱいになる程で、重たい袋を運ぶ参加者の皆さんはとても嬉しそうでした。



河俣保育園の「いのほりパレード」 〜地域の宝物。元気に育ててね〜

5月2日（月）、子供達の健やかな成長を願って「ごどもの日の集い」が開かれました。「ごどもの日の由来」や、さうしてこいのほりをあげるのか」についてお話を聞いた後、自分で作ったこいのほりを手に、保育園の近隣を元気にパレードしました。



■ 金婚夫婦を表彰します

【対象】

- ①昭和41年1月1日から12月31日までに結婚又は入籍をされたご夫婦
- ②昭和40年以前に結婚又は入籍されたご夫婦でこれまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

【申込期間】6月1日(水)～6月30日(木)

【式典開催日】平成28年9月下旬予定

【申込・問合せ先】東陽健康福祉地域事務所
65-2113



熊本地震の被害について

地震災害、道路災害、山斜面の岩落石の危険等ございましたら東陽支所へご連絡下さい。

この度の地震の被害に限り、個人の農地のくずれ、作業道路補修については、砂利、セメント等原材料を支給予定ですのでご連絡下さい。

※受付期間は6月末まで

■ 原材料支給(生コン・U字溝)支給について

◇作業道の舗装等の原材料支給を募集します。
要件：利用戸数が2戸以上 上限20m³
募集期間：6月末まで(前期)

※継続地区も申し込んで下さい。

◇圃場内等のU字溝設置を募集します。

要件：隣接する農地の地権者が異なること
全事業費の1/2で上限20万円

募集期間：6月末まで

【問合せ先】東陽農林水産地域事務所 65-2114

■ 生姜敷き藁ほぐし機導入補助事業

事業費：230,000円×1/3補助

募集台数：10台(受注生産)

募集期間：6月末まで

【問合せ先】東陽農林水産地域事務所 65-2114

■ 「人権おもいやりミニ講座」受講者募集！！

家庭や地域・職場のさまざまな人権問題について学んでみませんか？お待ちしております！

●対象者：講座の受講を希望する方なら誰でも参加できます。※特に、各地域や各種団体、企業や事業所の人権教育・啓発担当者等の方にはお勧めです。

●講座内容【会場：鏡支所ほか 時間：1時間程度】

全8回	開催日程	内容
第2回	6月22日(水)10:00～ 鏡支所3階 大会議室	高齢者の人権
第3回	7月16日(土)10:00～ 肥後銀行八代支店セミナールーム	子どもの人権 ～八代のいまを知る～
第4回	8月24日(水)10:00～ 鏡支所3階 大会議室	障がい者の人権を考える
第5回	9月14日(水)10:00～ 鏡支所3階 大会議室	女性の人権を考える ～八代の現状～

※第1回は開催済み。残り3回は東陽支所だより10月号でお知らせします。

◆参加費無料 希望講座のみの受講も可能です

【申込・問合せ先】八代市人権啓発センター

電話 30-1711 FAX 46-1950



■ 1日(水)無料人権・行政相談(定住センター)

■ 14日(火)八代市消防団東陽方面隊辞令交付式・幹部会議

■ 市税等の納期について

6月10日(金)納期限のものは

◆ 農業集落排水使用料 5月(4月使用分)

◆ 浄化槽使用料 5月(4月使用分)です。

6月30日(木)納期限のものは

◆ 市県民税 1期

◆ 国民健康保険税 3期

◆ 介護保険料 3期

◆ 簡易水道使用料 6月(5月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめ下さい。

※納付が遅れる場合は必ず地域振興課までご連絡ご相談下さい。

【問合せ先】地域振興課 65-2111



経済センサス 八代市では平成28年6月1日

活動調査

を基準日として『平成28年経済センサス-活動調査』を実施します。当初、5月末から調査書類の配布を行う予定でしたが、熊本地震の影響により調査が延期され、調査書類等の配布を6月20日から開始します。

地震で被害を受けられた事業所・企業の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、調査の趣旨をご理解頂き、調査にご協力頂きますようお願い申し上げます。